アクティブ・ラーニングQ&A

第五回

学習指導要領改訂に向けて関心が高まるアクティブ・ラーニング。現場の先生方から寄せられるさまざまな疑問や悩みに、冨山哲也先生がご回答くださいます。

Q 次の学習指導要領では、どのように位置づけられるのでしょうか。

A 「主体的・対話的で深い学び」を実現することが求められ、授業改善の視点として位置づけられます。

昨年八月に公表された「審議のまとめ」（※）では、アクティブ・ラーニングを授業改善の視点として位置づけることが明示されました。これについては、多くのメディアで紹介されていますので、ここでは、国語科にとって特に重要だと思われる部分を抜粋してみます（以下、傍線は冨山）。

> ○（アクティブ・ラーニングは）例えば国語や各教科等における言語活動や、（略）全ての教科等における学習活動に関わるものであり、これまでも充実が図られてきたこうした学習を、更に改善・充実させていくための視点であることに留意が必要である。
>
> ○次期学習指導要領等が学習・指導方法について目指すのは、特定の型を普及させることではなく、（略）学び全体を改善し、子供の学びへの積極的関与と深い理解を促すような指導や学習環境を設定することにより、子供たちがこうした学びを経験しながら、自信を育み必要な資質・能力を身に付けていくことができるようにすることである。
>
> ○「主体的・対話的で深い学び」は、1単位時間の授業の中で全てが実現されるものではなく、単元や題材のまとまりの中で、例えば主体的に学習を見通し振り返る場面をどこに設定するか、グループなどで対話する場面をどこに設定するか、学びの深まりを作り出すために、子供が考える場面と教員が教える場面をどのように組み立てるか、といった視点で実現されていくことが求められる。

イラスト：田上千晶

アクティブ・ラーニングは言語活動の改善・充実を図るための視点であること、学びへの関与や深い理解を促すことが趣旨であること、単元全体の中で多様な学習を組み合わせる必要があることなど、これまでこの〝Q&A〟でも触れてきたポイントが、改めて確認できると思います。ぜひ、「審議のまとめ」の本文をお読みいただきたいと思います。

※ 「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ」（中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会）

Q 評価の考え方や方法はどう変わるのでしょうか。

A 単元全体を見通して、一単位時間の中でつけたい力を明確にし、評価と指導を繰り返すことが引き続き重要です。

右ページで述べたように、アクティブ・ラーニングは一単位時間で全てが実現されるわけではありません。「主体的・対話的で深い学び」を単元全体で構想することになります。その中で、各時間のねらいに即して適切な評価を行うことが大切です。

例えば、「俳句の可能性」「俳句を味わう」（三年）を教材とし、「俳句のベスト3を決めて選評を書こう」という言語活動を設定した単元を構想するとします。全四時間で、次のような展開を考えました。

> **第一時** 言語活動を理解し、学習の見通しをもつ。「俳句の可能性」を読み、俳句を味わうための観点を見つける。
>
> **第二時** 「俳句を味わう」の九つの俳句の概要を理解するとともに、第一時で設定した観点に基づいて味わい、自分なりの「ベスト3」を決める。
>
> **第三時** 「ベスト3」に選んだ俳句について選評を書く。同じ句を選んだ人どうしで考えを交流し、選評の内容を豊かにする。
>
> **第四時** グループで「ベスト3」と選評を発表し合う。そのうちいくつかを学級全体に発表し、教師の発問で深める。

この授業の中で、どのように評価を進めたらよいでしょう。

第一時では、学習内容への興味と、学習活動への意欲をもつことが重要です。そこで、「国語への関心・意欲・態度」の観点から、生徒が単元の見通しをもって取り組もうとしているかを評価することが大事になるでしょう。また、「俳句の可能性」を適切に読み取って観点を見いだせているかを、「読むこと」の指導事項イに基づいて評価することも考えられます。

第二時では、「ベスト3」を決めるために、九つの俳句を解釈して自分の考えをもつことになります。句の解釈は指導事項ア、自分の考えをもつことは指導事項ウやエに基づいて、それぞれ「読む能力」で評価することになるでしょう。また、直前の教材「和語・漢語・外来語」で学習した知識の活用を促し、「言語についての知識・理解・技能」で評価することも想定できます。

第三・四時では、交流による考えの広がりや深まりが目標になります。引き続き、指導事項ウやエに基づいた評価をすることになりますが、第二時からの変化を見るようにします。また、この授業では、単元全体を通して、俳句という文化に親しみ理解を深めることが大切です。そのことを単元末に振り返り、改めて「国語への関心・意欲・態度」で評価することも考えられます。

このように、生徒の主体性や対話的な学びを重視しながら、国語の力が確実に身についているかを計画的に評価することが引き続き必要です。

なお、「審議のまとめ」では、次期学習指導要領から、評価の観点を、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の三つに統一する方向性が示されましたが、今回例示したような実践を進めることで十分対応できるものと思います。

冨山哲也（とみやまてつや）

十文字学園女子大学人間生活学部児童教育学科教授。東京都公立中学校教員、あきる野市教育委員会、多摩教育事務所、東京都教育庁指導部指導主事を経て、平成16年10月から文部科学省教科調査官（国語）、国立教育政策研究所教育課程調査官・学力調査官。平成20年版学習指導要領の作成、全国学力・学習状況調査の問題作成・分析等に携わる。平成27年4月から現職。第1期<絵本専門士>。